

商慣行の改善に係る決議

現在、西陣織をはじめとする和装織物産地は、コロナ禍により、かつてない危機的状況にあります。

生活様式の変化に伴う売上の漸減と、それに伴う生産量の激減、職人の高齢化と後継者不足による廃業の続出、生産に必要な原材料の高騰や織機部品の枯渇など、様々な重要問題に直面しています。

このような状況の中で、下記に掲げる商慣行は、生産者側が織物産地を継続するにあたって、非常に困難な状況を生んでいます。

私達は、産地のサプライチェーンを何としても守らねばなりません。そして、その為に「きもの安全・安心推進会議」が発信する『きもの安全・安心宣言(9項目)』に全面的に賛同しています。

私達は、この9項目の宣言中、まずはじめに、第3項「長期手形、延べ払い、歩引きを順次廃止する。」について、下請法の精神、そして買い手の優越的地位の濫用を避けるために、2025年3月末までに、可能な限り実現するよう活動してまいります。

2023年7月

西陣織工業組合